

第13期

第16回 鳥取市校区審議会

平成30年5月21日(月) 14:00

鳥取市教育センター 2階 第1研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の選任 ..... 委員、 ..... 委員

4 報 告

(1) 第15回校区審議会審議概要について..... P1

5 議 事

(1) 江山中校区の学校のあり方について..... 参考資料 P1～5

(2) 千代川以西エリアの学校のあり方について..... 参考資料 P6～7

(3) 次期校区審議会への申し送り事項について..... P2～7

6 その他

7 閉 会

## 鳥取市校区審議会委員（第13期）

任期：平成28年6月28日～平成30年6月27日

区分	氏名	所属、職業、住所等	5/21 出欠
学識経験者 (9名)	ほんな としまさ 本名 俊正	前鳥取大学学長顧問	出
	のぐち よしふみ 野口 淑文	不動産鑑定士、司法書士	出
	わたなべ かんじろう 渡辺 勘治郎	鳥取市自治連合会（自治連合会会長）	出
	はせがわ せいいち 長谷川 誠一	鳥取市小学校校長会（城北小学校校長）	出
	まつのたに ひろし 松ノ谷 博	鳥取市中学校校長会（西中学校前校長）	出
	おおむら まさよし 大村 匡由	鳥取市小学校PTA連合会（元遷喬小PTA会長）	出
	よしざわ はるき 吉澤 春樹	鳥取市中学校PTA連合会（北中PTA会長）	出
	かわぐち ゆみこ 川口 有美子	公立鳥取環境大学環境学部准教授	欠
	やまだ やすこ 山田 康子	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク	出
公募 (3名)	うしお りゅういちろう 牛尾 柳 一郎	無職（北園1丁目）	欠
	たなか ひろゆき 田中 弘之	農業（気高町富吉）	出
	もりもと さゆり 森本 早由里	放課後児童支援員（河原町布袋）	出
事務局	なかむら たかひろ 中村 隆弘	教育委員会事務局次長（兼）教育総務課長(兼)校区審議室長	
	いしがみ なおひこ 石上 直彦	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主査 (兼)学校教育課指導主事	
	やぶした のぼる 藪下 昇	教育委員会事務局教育総務課学校施設係長	
	おおつぼ むねおみ 大坪 宗臣	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主任	

## 第13期 第15回 鳥取市校区審議会の審議概要について

- 1 日 時 平成30年4月24日（火）14時 ～ 16時50分
- 2 会 場 鳥取市役所 本庁舎4階 第2会議室
- 3 出席者 【委員】  
本名俊正委員（会長）、野口淑文委員（副会長）、  
渡辺勘治郎委員、長谷川誠一委員、松ノ谷博委員、  
大村匡由委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、  
牛尾柳一郎委員、田中弘之委員、森本早由里委員  
【教育委員会（事務局：校区審議室）】  
中村隆弘次長、石上直彦主査、藪下昇係長、大坪宗臣主任

### 4 主な報告事項

- (1) 第14回校区審議会審議概要について

### 5 議 事

- (1) 江山中校区の学校のあり方について

- ・学校づくりには相当のエネルギーが必要なので、地域にエネルギーがある時期に、すみやかに一体型の小中一貫校にした方がよいと思う。
- ・新たな学校をスタートするまでは、神戸小の児童と美和小の児童を交流させるなどの配慮をした方がよいと思う。
- ・特色のある魅力ある学校をつくっていただきたい。

#### 【会長総括】

- ・当初は、他の中学校との統合も含めて議論を行ってきたが、現地視察や様々な事柄をもとに検討した結果、小中一貫型小学校・中学校又は義務教育学校として成果を上げられるように特色ある教育を行っていくことが一番で、そのような内容の答申案を次回以降に作成していきたい。

- (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について

- ・まずは、対象地域の意向を把握することが重要であるが、自治会に加入されていない町内会があり、また町内会に加入されていない世帯もあることなどから、方法として、会を開催して聞き取りを行うよりも、アンケート調査を行う方がいいのではないか。
- ・校区審議会として、八千代橋を渡ることの危険性を指摘しているが、住民の方々も危険性を感じておられるのか議論の裏付けとして把握した方がよいと思う。

#### 【会長総括】

- ・アンケートを行うとするとどのような内容で実施するか、あるいは配布は全戸になると思うがどのように回収していくのか、答申が出せるかどうかも含めて次回以降に検討していきたい。

平成25年10月23日

鳥取市教育委員会

委員長 柴山宣慶様

鳥取市校区審議会

会長 渡部昭男

第11期鳥取市校区審議会の審議経過のまとめと次期審議会への申し送り事項について（報告）

鳥取市校区審議会（第11期）は、平成23年10月24日に第1回の審議会を開催して以降、前期から引き継ぐ諮問事項である「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」（平成21年8月24日付け発教学332号）に関する審議を進めてきた。

今期の審議の過程では、鳥取市の教育目標である「ふるさとを思い、志を持つ子」という子ども像を踏まえつつ、前期の議論をさらに深め、全学校の状況に基づく課題を抽出することで、具体的な対策を構築するよう努めてきたところである。

平成25年1月には、この審議の内容を「中間とりまとめ」で公表するとともに、気高中と青谷中の校舎の耐震診断結果を受けて、別途「西部地域の小中学校のあり方について」も作成した。

審議会の判断にあたっては、地域や保護者に対して様々な情報を提供し、そこでの検討結果を最大限に尊重することを前提に、各地域での情報周知と意見集約に取り組んできたところである。

その結果として、説明会・意見交換会等で様々な意見が出されているものの、未だ地域としての意向がまとまっている段階とは言えない状況にある。

来る10月23日をもって今期の審議会の任期が終了するにあたり、審議の継続性の観点から、これまでの審議経過のまとめと次期審議会への申し送り事項を集約し報告する。

記

1 審議経過のまとめ

(1) 平成25年1月11日の「中間とりまとめ」で、校区再編の課題を、①学校規模の間

題、②地域と学校との関係、③適正配置、通学距離の問題、の観点から状況を整理し市内全域の該当となる学校を提示した。

- (2) さらに「西部地域の小中学校のあり方について」では、気高中と青谷中の耐震診断の結果による施設要因の観点から、将来の課題を前倒しする形で具体的な統合案を含めた複数の選択肢を提示した。
- (3) 1月の公表以降、各地で説明会等を開催することで地域や保護者に対して周知し、その意見集約に努めているが、安心安全の確保の観点から、特に緊急な検討を要する西部地域を中心に取り組みを進めてきた。
- (4) 小中一貫校「湖南学園」の現地見学会の開催も、その取り組みの一環として位置付けている。
- (5) その結果、西部地域の中学校のあり方では、統合に向けた声も上がる一方で、小中一貫校を含めて存続を望む意見が数多く出される状況であった。
- (6) 気高地域の小学校のあり方では、過小規模校の保護者を中心に統合を望む声も聞かれたが、地域の衰退に繋がるなどの理由で存続すべきとの意見も出されていた。また、小学校と中学校の議論を連動させている事に対する疑問の声もあった。
- (7) 各地域での議論の結果を待つことで、児童生徒の安心安全の確保が遅れるという事態を避けるため、耐震性に課題のある気高中と青谷中の校舎を、ひとまず現位置で改築（浜村小の校舎は耐震改修）すべきとの方向性を提起した。
- (8) 審議会として、小規模の学校として神戸小、耐震性に課題のある学校として気高中と青谷中を現地視察し、実態把握に努めた。
- (9) 「中間とりまとめ」に関連して、西部地域以外では、福部地区、神戸地区、明治地区で説明会を開催した。
- (10) 地域からは、平成24年7月に明德地区自治連合会より、隣接する校区の編入を求める要望書が、平成25年9月には美保地区の3町内会（富安1丁目、天神町、扇町）より、これに反論する形での意見書が提出された。

## 2 次期審議会への申し送り事項

- (1) 審議会としては、地域で今後の学校のあり方を検討していく組織づくりを期待し支援するとともに、そこでの議論の結果を受けて再編のあり方を判断するものとする。
- (2) 説明会や意見交換会といった取り組みは、西部地域への対応が中心であったが、今後は緊急度の高さに応じつつ市全域を対象に進めることとする。

- (3) 地域での学校のあり方の議論は、単に統合、単独、小中一貫といった枠組みにとらわれることなく、学校運営協議会（コミュニティスクール）、学校間連携、インターネット活用による交流、学校施設の活用など、新しいスタイルの学校について自由度の高い議論を期待する。併せて、新交通体系や地域の振興策のあり方と関わった議論も必要と考える。
- (4) 中学校においては、発達段階に応じた交友関係や部活動の充実等のために、一定規模の人数の確保が望まれる。一方、小学校に関しては、地域との関係性の重視や少人数教育の効果等への配慮が求められる。特に、小学校のあり方を考える時「小規模校転入制度」など既存制度との整合性については、今後の議論の中で考慮していくものとする。
- (5) 審議会は、現時点では平成26年4月に向けた答申を目指している。しかし、答申の実際の時期や内容については、地域ごとの議論の進捗に大きく関わっており、今後さらに検討していくものとする。

～次期鳥取市校区審議会および教育委員会事務局への申し送り事項～

- ① 検討組織を各中学校エリアに立ち上げる。
- ② 次期の校区審議会において、懸案の3地域（江山中学校エリア、中心市街地エリア、小規模小学校）または、中間答申を出した千代川以西エリアについて答申を出す。答申の形としては、複数案併記もあり得る。
- ③ 江山中エリアでの中学校区単位の検討組織づくりについて、次期校区審議会が開催されるまでの間に、教育委員会事務局として働きかけの努力を行うこと。
- ④ 一定規模の児童生徒集団を確保するため、「通学区域制の弾力的運用」、「学校選択可能な調整区域の導入」、「集合授業」、「小小連携・中中連携の強化」など教育委員会として対応しうる拡充策を検討し、可能な範囲で取り組むこと。

（※別添：第12期鳥取市校区審議会中間まとめ一覧表（平成27年11月26日改定版）参照）

一覧表 議論が必要な学校区に関する検討課題整理（平成27年11月26日改定版）

（審議の中間まとめとして、すでに答申を出した福部地域（平成26年10月30日）を除き、各エリア等の一覧を以下に提示する）

◇議論が必要な学校区

エリア	懸念される項目	基準	検討課題	選択肢の一例	12期での答申の有無
① 全中学校エリア	めざす子ども像 「ふるさとを思い 志をもつ子」の実現	—	・魅力ある学校づくり、地域とともにある学校づくりを推進するにはどうすればいいか。	・ <b>検討組織の立ち上げ</b> ・地域創造学校（鳥取市版コミュニティ・スクール）の推進 ・中学校区における小中連携・小中一貫教育の促進 等	—

◇早急な議論が必要な学校区

エリア	懸念される項目	基準	検討課題	選択肢の一例	12期での答申の有無
② 鹿野中学校エリア (鹿野小を含む)	小規模化に伴う教育効果	I-1	・鹿野中学校区として小規模化に伴って懸念される教育効果の課題をどのように解決するのか。	・小規模校転入制度の導入 ・小中一貫校の設置 ・西部地域の中中連携（集合授業）の促進 ・教育情報環境の整備 ・ふるさと教育カリキュラムの導入 ・学校の統廃合 等	答申有 (平成27年11月26日)
③ 江山中学校エリア (神戸小、美和小を含む)	小規模化に伴う教育効果	I-1	・江山中学校区として小規模化に伴って懸念される教育効果の課題をどのように解決するのか。	・検討組織の立ち上げ（江山中、美和小、神戸小） ・小規模校転入制度の導入 ・初等部ブロック分離型小中一貫校 ・中中連携（集合授業） ・教育情報環境の整備 ・学校の統廃合 等	無
④ 南中学校エリア (美保小を含む)	大規模化に伴う教育効果 教室数の不足など施設面	I-2	・教室数の不足など施設面の課題をどのように解消するのか。	・検討組織の立ち上げ（南中、美保小、美保南小、日進小、倉田小） ・別途に新設中学校 ・校舎増改築 ・校区割の変更 ・通学区域制の弾力的運用 《※1》 等	答申有 (平成27年9月25日)
⑤ 千代川以西エリア (城北小、大正小、世紀小)	通学上の安全面 適正配置に関する項目 大規模化に伴う教育効果	I-2 Ⅲ-1 Ⅲ-2	・現在の学校より近くに別の学校があること、通学路に危険（交通量の多い道路、橋）があるため、学校生活に支障をきたしている点をどのように解消するのか。 ・教室数の不足など施設面の課題をどのように解消するのか。	・検討組織の立ち上げ ・小小連携の強化（集合授業） ・通学区域制の弾力的運用 《※1》 ・学校選択可能な調整区域の設定 《※2》 ・中学校選択制 等	中間答申有 (平成27年11月26日)
⑥ 中心市街地エリア (久松小、醇風小、遷喬小、日進小、富桑小、明德小、美保小)	適正配置に関する項目	I-1 Ⅲ-1 Ⅲ-4 Ⅲ-5	・中心市街地の空洞化が指摘されている中、狭い範囲に学校があるため将来的に学校の小規模化が懸念されるが、どのように解決するのか。 ・明德小校区から要望のある美保小の校区再編をどのように解決するのか。	・検討組織の立ち上げ ・小小連携（集合授業）の強化 ・通学区域制の弾力的運用 《※1》 ・学校選択可能な調整区域の導入 《※2》 ・複数校区での管理運営部門の統合（キャンパス方式） ・学校の統廃合 等	無
⑦ 小規模小学校 (東郷小、明治小、西郷小、瑞穂小、逢坂小)	小規模化に伴う教育効果	I-1	・各小学校区として小規模化に伴って懸念される教育効果の課題をどのように解決するのか。	・検討組織の立ち上げ ・魅力ある学校づくり（教育特例校制度等）への取り組み ・学校間交流学习等の強化 ・小規模校転入制度の効果的な運用と制度の充実 ・学校の統廃合 等	無



◇基準についての分類

I 学校規模に関する項目	5学級以下 (将来予測も含む)	I-1	小規模化により教育上の課題がある場合
	25学級以上 (将来予測も含む)	I-2	大規模化により教育上の課題がある場合 ※教室数の不足など施設面の課題も含む
II 通学に関する項目		II-1	通学距離・時間が長い
		II-2	通学手段の検討を要する
III 適正配置に関する項目		III-1	現在の学校より近くに別の学校があり、保護者などから要望や苦情がある
		III-2	通学路に危険がある(交通量の多い道路、橋、踏切等)
		III-3	校区と自治会が整合しない地域
		III-4	中心市街地の狭い範囲に学校がある
		III-5	その他地区から要望がある

◎語句の説明

※1 通学区域の弾力的運用

指定校より近隣に学校がある、通学路に危険があるなどの個別の事情により、指定校（通学区域制度により教育委員会が指定する学校）の変更の申出をすることができる制度です（学校を自由に選択できる制度ではありません）。

※2 学校選択可能な調整区域の設定

近隣に学校がある、通学路に危険がある、地域コミュニティとの関係性等の状況を考慮して、指定されたエリアに居住する児童生徒に限り、指定校以外の近隣学校（受入校）を選択できる制度です。